

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取り組みについて

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

院長：岡田俊英 看護部長：江藤真由美

(2) 看護職員の勤務状況の管理

勤務時間： ①38.75 時間/週以内
②連続勤務 5 日以内
③勤務状況の把握：年休取得率・時間外業務の把握
夜勤勤務： ①夜勤明けの翌日は原則休み

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

「勤務環境改善委員会」 2 回/年程度 他必要時 WG 開催
「各部門責任者連絡会議」 1 回/週

(4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の策定・年に 1 回の見直しと職員への周知（院内掲示）

(5) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開

院内掲示・ホームページ上公開

2. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組み及び計画

(1) 勤務環境・処遇の改善 ※朱書きは令和 8 年度からの取り組み内容

項目	取り組み
子育て中の職員への配慮	・ 育児制度の活用 育児休業（3 歳未満の子） 育児時間（1 歳 9 か月未満の子）1 日 2 回各 45 分以内 育児短時間（小学校就学前）3 時間 55 分、4 時間 55 分勤務等 育児部分休業（小学校就学前の子）1 日 2 時間 ・ 勤務形態については個別相談・対応 ・ 家族（子）の看護休暇（1 暦月につき 5 日） ※ただし、中学校就学の始期に達するまでの子が 2 人以上の場合は 10 日（取得単位：1 日・半日・1 時間） ・ 令和 7 年 8 月から、民間保育園に通園している 3 歳未満のお子さんを対象に院内保育園の夜間保育を利用が可能となった
配慮した勤務表作成	・ 夜勤明けの翌日は原則休み ・ 連続勤務 5 日までとする（38.75 時間/週） ・ 夜勤の連続勤務 2 連続まで ・ 「早出」「遅出」勤務配置による繁忙時間帯の業務分担配置 ・ 業務に必要な研修は勤務扱い
全部署変則二交代勤務	週 38 時間 45 分の変則二交替勤務（勤務間インターバル 11 時間確保）

項目	取り組み
	日 勤 / 8:30～17:15（休憩 60 分） 長日勤 / 8:30～21:00（休憩 75 分） 夜 勤 / 20:30～9:30（休憩 60 分） 令和 8 年 5 月～内視鏡室はオンコールで業務終了から次の業務までの インターバルを 11 時間あける体制に変更した
看護職の適性配置	・積極的な募集活動、採用活動（病院見学会の開催など） ・様式 9 による適正な人員配置を守る ・突発的な欠員や緊急入院の対応などの繁忙時には他部署からの支援を要請し援助
処遇改善評価料	特殊勤務手当として <看護職員> 正規職員・再任用職員（フルタイム）には 11,200 円支給 会計年度任用職員（月 18 日勤務）9,600 円支給 <看護補助者> 9,200 円 ※入院基本料 1 の診療報酬の算定対象となる者に限る
年次有給休暇の取得推奨	5 日 + α 取得を推奨 勤続 5 年ごとリフレッシュ休暇が取得できる 未就学児をもつ男性看護師には 1 回/年育児ウィークの取得を推奨している
交代制勤務（夜勤）を行う徒歩通勤者の駐車場利用許可	夜勤を行う徒歩通勤者については、冬季に限定し駐車場の利用を許可していたが、令和 5 年 12 月からは通年を通し駐車場利用を許可（2,500 円/月駐車料金の支払い）
メンタルサポート	・新規採用者（初任者研修）において研修を実施 ・令和 7 年 4 月からキャリア支援室を設置（担当者 2 人を配置） ・1 回/年 全職員にストレスチェックによる診断を行う ストレスチェックにおける高ストレス者には医師による面接を行う ・必要に応じ、県のメンタルヘルス相談窓口や院内のメディエーターや公認心理士への相談対応を案内している ・ハラスメント対策として、厚生労働省のポスターを院内掲示・院内研修実施
看護補助者活用推進への取り組み	・「看護補助者活用のための看護管理者研修」を全病棟師長が研修受講。今後は主査の研修を推奨する ・R5.12～夜間看護補助者を導入 ・R8.4～小児病棟に夜間看護補助者を配置 ・（一般病棟・小児病棟）日勤看護補助者の早出（7 時 30 分勤務、8 時勤務）時差出勤を導入 ・日勤看護補助者の業務マニュアルを適宜見直し改定

(2) 看護職員と他職種との業務分担

職種・部門	業務分担内容
中材物品の一次洗浄を中央化	これまで外来以外是一次洗浄不要としていたが、令和 4 年度から外来の中材物品についても一次洗浄を中央化している
看護補助者	・患者の移送・移動は担当看護師の指示のもと状態が安定している、軽介助での移動が可能な患者の移送については看護補助者が行う ・看護補助者は看護師と共に、もしくは看護師の指示のもとで実施
臨床検査技師	臨床検査技師による外来化学療法患者を含めた外来採血の実施 翌日採血管の準備を検査室が行い各部署へ配布 当日の検体回収を検査室が行う
薬剤業務	化学療法のミキシングは、薬剤部が実施している 病棟における薬剤指導、退院時の指導、内服管理、ハイリスク薬の管理等、薬剤師と協働 令和 7 年度から病棟に配置された担当薬剤師が、持参薬の鑑別等を実施している。他、病棟配置薬などの一部管理業務を依頼している
放射線技師	ポータブル撮影機を用いて、病棟内で可能な患者の撮影を実施し、看護師の負担軽減を図る CT、MRI 検査などにおける患者の移動を看護師と行う
リハビリテーション室	病棟専任のセラピストと患者の ADL 向上の取り組みを協同している（病棟内でのトランスファーなどの ADL 動作の指導、相談） 言語聴覚士が病棟で摂食嚥下訓練を実施し看護師の負担軽減を図る
栄養管理室	患者の栄養管理及び指導を担当している 病棟に専任管理栄養士を配置 個々の患者に応じた食事形態の提供
患者総合支援センター	転院・紹介患者の調整 MSW と協働し入退院支援及び業務分担を行っている 療養支援看護師は病棟に配置している
医事課	コストなどのカルテの整合性の確認、整理を行っている
経営企画室	看護関連のデータ作成、管理を行っている
医療情報部	電子カルテ及び紙カルテの管理を行っている 電子カルテで運用するテンプレートの作成を行っている 記録の監査を実施している
SPD	SPD システム運用による医療機材、医療材料等の管理・補充